

「西脇市行政改革大綱」令和4年度取組結果について

1 取組結果

区分	取組結果	項目数・割合	
A	想定どおり（8割以上）の成果が得られた。	8	38.1%
B	不十分であるが、一定の成果が得られた。	13	61.9%
C	成果が得られなかった。	0	0.0%
計		21	100.0%

※ 詳細については、別紙のとおり

2 成果のあった取組

- (1) マイナンバーカードの普及促進及び交付率向上を図るため、全庁的な応援体制を構築するとともに、申請事務の外部委託を行いました。
- (2) 兵庫県電子入札共同運営システムを導入することにより、新型コロナウイルス感染症対策として事業者との接触機会の低減を図るとともに、入札事務の効率化を図りました。
- (3) 子育てに対する不安感や孤立感の解消を図るため、モバイル端末を利用した各種子育て支援情報の配信「子育て応援アプリ」を新たに導入し、効果的な情報発信に努めました。
- (4) ふるさと寄附の返礼品やホームページの充実等により過去最高額の寄附をいただくなど、自主財源の確保に努めました。
- (5) 公共施設の効果的・効率的な管理運営に向け、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画を改定いたしました。

西脇市行政改革大綱 令和4年度取組結果

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
 B：計画どおりではないが、一定の成果はあり、大きな問題はない。
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

1 市民起点の効果的な行政経営

取組項目	取組内容	令和4年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 事務事業の見直し	ア 政策予算事業の評価 成果指標を設定し政策予算事業の評価を行うとともに、政策に関する市民満足度アンケートを実施し、成果志向・市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」を実現する。	第2次総合計画に基づき、総合的で計画的な行政運営を図った。また、まちづくり市民アンケートを実施するとともに、後期基本計画の改定に向け、総合計画審議会を設置した。 外部評価については、令和5年度の試行に向け、評価者である総合計画審議会委員に説明を行った。	B	政策推進課 財政課
	イ 補助金の見直し 全ての補助金について、その目的、必要性及び効果等を精査し、廃止等の見直しを行う。	補助金一覧表を作成し、執行率等を勘案した上で補助金の目的、必要性、効果等を精査して補助金の削減及び見直しを行った。	B	財政課
	ウ 「選択と集中」の徹底 限られた財源を有効に活用するため、優先順位を付け、重点的・効率的な予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の要求に当たっては、必ず既存事業の見直しを行う。	政策的な事業において、優先順位を付け予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の実施に当たっては既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めた。	B	財政課
	エ 民間委託の推進 (指定管理者制度を含め) 民間活力を活用し行政サービスの向上、コストの削減を図る。	放課後児童クラブ事業について、引き続き調査研究を進め運営方法を検討する。	B	学校教育課
	オ その他	法務局の登記済通知データを課税に反映するシステムを活用し、登記異動に係る業務時間を削減した。 70歳以上の世帯に対し、高額療養費支給申請手続の簡素化を引き続き実施し、被保険者の利便性の向上と事務の効率化を図った。また、令和5年4月支給決定から簡素化対象者の年齢制限を撤廃するための規程改正及び様式変更等を行い、勤奨通知を発送した。 教育委員会等の議事録作成業務に、AI分析による音声自動文字起こしを活用することにより事務の効率化を図った。	A	税務課 保険医療課 教育総務課

(2) 市民サービスの向上	ア 市民の利便性の向上 費用対効果を十分検討し、ICTやマイナンバー制度等の有効活用を図る。	マイナンバーカードの普及促進及び交付率向上を図るため、全庁的な応援体制を構築するとともに、申請事務の外部委託を行い、交付率が80.9%（令和4年度末）まで向上した。 消費生活相談員による相談を月曜日、水曜日、木曜日の週3回実施し、火曜日及び金曜日には協定を締結している加西市、多可町の消費生活相談センター及び兵庫県消費生活総合センターを紹介するなど、合わせて週5日の相談対応を行った。 年間126件の道路の損傷等の通報があり、その全てについて対応を行い、歩行者や自動車などが安全に通行できるよう道路の損傷箇所などの早期修復に努めた。	A	戸籍住民課 防災安全課 施設管理課
	イ 市町連携による広域化、大学との連携 定住自立圏形成協定の推進をはじめ、近隣市町と連携し広域的事業を推進するとともに、大学と連携し新しい発想を積極的に取り入れる。	北はりま定住自立圏においては、第3次北はりま定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の進捗管理を行うとともに、ビジョンに位置付けられた新ごみ処理施設整備等の連携事業を実施した。 北播磨広域定住自立圏においては、中心市の加西市、加東市と連携し、第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の進捗管理を行うとともに、圏域にSDGs未来都市が増加していること等を踏まえ、広域での視察研修等を実施した。 大学との連携については、関西学院大学や兵庫県立大学と連携事業を実施し、本市のまちづくりのPR、認知度の向上に取り組んだ。事業の実施を通じ、両大学から本市の職員採用試験申込、採用に一定程度つながっている。また、兵庫教育大学との協定に基づき、教員研修を実施した。	B	政策推進課
	ウ 電子自治体の推進 電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進める。	令和4年9月から開始した電子入札については、48件（一般競争入札38件、指名競争入札10件）実施し、入札事務の効率化を図った。 軽自動車税納付確認のオンライン化により、軽自動車の車検手続で納税証明書が原則不要となり、窓口での発行枚数が減少した。納税証明書の郵送についても、令和5年度以降原則廃止し、経費削減に努める。 予防接種の記録や健診の通知、子育て情報の配信等を行う子育て応援アプリを導入した。また、保護者へのチラシ配布や医療機関等へのポスター掲示等の周知を行い、令和4年度末登録件数は393件となった。 町ぐるみ健診におけるスマートフォンアプリでの予約システムについては、啓発チラシや個別勧奨で周知した結果、アプリを通じた申込割合が前年度に比べ3.0ポイント増の15.0%となった。	A	管財課 税務課 こども政策課 健幸都市推進課
(3) 組織と人材育成	ア 人材育成の推進 人事評価制度を推進するとともに、職員研修の内容等について適宜見直しを行い、職員の資質向上を図る。	業績評価については、一般事務職を対象に実施し、その結果を6・12月期の勤勉手当に反映させた。 能力評価については、一般事務職、技能労務職、教育職の職員を対象に実施した。（医療職については別途実施）	A	総務課

<p>イ 組織の活性化・効率化 行政課題に的確かつ迅速に対応するため、効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進する。</p>	<p>市長の政策的判断を迅速に市政に反映させるため、市長公室を秘書広報課と政策推進課に再編し、政策推進課に企画調整課の担当業務の一部を移管した。 大阪・関西万博を見据えた地域活性化に係る取組を推進するため、政策推進課に万博交流推進室を設置した。 企画調整課をまちづくり課へ統合し、担当業務の一部を政策推進課へ移管するとともに、都市住宅課から移住・定住促進に関する業務をまちづくり課に移管し、移住・定住促進室を設置した。 JR加古川線の利用促進に係る取組を推進するため、まちづくり課にJRローカル線対策室を設置した。 企画調整課の所管であった茜が丘複合施設を独立させ、単独の課扱いとした。併せて、こどもプラザに関する業務等を福祉部に移管した。 こども家庭庁の創設に合わせ、こども福祉課をこども政策課とはびいくサポートセンターに再編し、企画調整課からこどもプラザに関する業務等をこども政策課へ、健幸都市推進課から母子保健に関する業務等をはびいくサポートセンターへそれぞれ移管した。 新型コロナウイルスワクチン接種対策室を健幸都市推進課に統合した。 農村整備課を農林振興課に統合した。 国・県事業の取組を積極的に支援するため、建設水道部に国県事業推進室を設置し、経営管理課から国及び県事業の促進に関する業務等を移管した。 土地利用に係る取組を推進するため、建設水道部に土地利用推進室を設置した。 都市住宅課を都市計画課と住宅政策課に再編し、移住・定住促進に関する業務をまちづくり課へ移管した。</p>	B	総務課
<p>ウ 適正な定員管理 定員管理計画に基づき、効率的・効果的に人員を配置し、適正な人事管理を行う。</p>	<p>定員管理計画では、採用については1年齢当たり7人を目標とし、令和7年4月1日現在での職員数目標を296人としているが、目標数に向け職員の確保に取り組んだ結果、令和5年4月1日現在で職員数は288人となった。 職員の働き方改革の推進では、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進について、庁内LANを通じて周知した。また、地方公務員の育児休業に関する法律等の改正に伴い、育児休業の取得回数の制限及び非常勤職員に係る育児休業の取得要件を緩和し、庁内LANを通じて積極的な制度活用を働きかけ、働きやすい環境づくりに努めた。</p>	A	総務課

2 市民と行政の協働による地域自治

取組項目	取組内容	令和4年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 積極的な情報発信	行政の透明性を高め、わかりやすい情報発信を積極的に行うとともに、ソーシャルメディア等を有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信する。	<p>広報紙の内容の充実を図るため、その時々に見合った特集記事を8回企画した。また、外部評価を得るために県広報コンクールに出展し、広報紙部門で入賞した。</p> <p>広報紙に掲載した情報は必ずホームページに掲載し、QRコードを積極的に活用しながらホームページへ誘導するとともに、コンテンツの整理を行い、見やすいホームページづくりに努めた。</p> <p>SNS等の活用については、フェイスブックやラインなどを用いてイベント告知、防災に関する緊急情報の発信を行うなど、複数のツールで広く情報発信に努めた。</p> <p>茜が丘複合施設Miraielにおいては、フェイスブックやホームページにより施設の案内や実施事業の情報発信を行い、積極的な情報発信に努めた。</p>	A	秘書広報課 茜が丘複合施設
(2) 参画と協働のまちづくりの推進	ア ガイドライン改訂版に基づき、参画と協働のまちづくりを推進する。	<p>まちづくり推進審議会を開催し、自治基本条例に基づく市民主体のまちづくり活動の活性化に関する協議・検証を行った。</p> <p>地区の防災計画については、災害時の要援護者支援を主な変更点とする地区防災計画の作成支援を行った。</p> <p>防災訓練を実施している自主防災会について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から訓練の実施を控えていた団体が多かったが、令和4年度は80団体中、26団体（13団体増）となった。また、地区を単位とする防災訓練も4地区（西脇、津万、野村、芳田）で実施した。</p>	B	まちづくり課 防災安全課
	イ 地域自治協議会の設置に向け、組織の在り方や制度設計について検討・調整を行う。	<p>自治協議会連絡会を開催し、各協議会の課題や活動の充実に向け情報交換を行うとともに、広報活動や補助事業の活用に係る支援を実施した。</p> <p>比延地区においては、第3期地区まちづくり計画改訂に向けた住民会議の開催を支援した。</p>	B	まちづくり課
	ウ 市政の基本的な計画等を立案する過程で事前に素案を公表し、意見を求めるパブリックコメント制度を推進する。また、各種審議会の委員等について、公募を推進するとともに、女性委員の登用の拡大を図る。	<p>パブリックコメントについては、広報紙や SNS、防災行政無線を活用して周知し、広く募集するよう努めた。結果については5案件に対し84件の意見提出をいただき、1案件当たりの意見提出数が16.8件となった。</p> <p>各種審議会の開催情報の公開率は100%、会議の記録の公開率は86.8%、また公募委員の登用率については9.4%となった。</p> <p>第3次西脇市男女共同参画基本プランの数値目標「審議会等における女性委員の登用率40～60%」については、前年度に比べ0.5ポイント増の29.9%となった。</p>	B	秘書広報課 まちづくり課 茜が丘複合施設

3 持続可能な財政運営

取組項目	取組内容	令和4年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 財政健全化の推進	ア 財政健全化の推進 財政基盤の強化に向けた取組を進め、収入を基本とした予算編成を可能とする財政健全化に取り組む。	当初予算及び3月までの補正予算においては、財政調整基金の取崩しを予定していたが、事業の優先付けなど、効果的で重点的な取組を進めた結果、財政調整基金を取り崩すことなく、収支の均衡を図った。 太陽光発電所の売電収入 6,760万円のうち 3,481万円を新たに環境基金に積み立てた。	B	財政課 環境課
	イ 歳入確保に向けた取組 受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料及び手数料の見直しを定期的に行うとともに、負担の公平性の観点から市税の適正な賦課及び未収金の縮減を図る。また、ふるさと寄附、広報紙等への有料広告の掲載及び未利用市有地の売却等により、自主財源の確保に努める。	ふるさと寄附については、新規返礼品の開拓や寄附サイト掲載情報の改善を行い、過去最高の10億 3,248万円の寄附をいただいた。 未収金については、滞納者に対して、窓口での説明、文書催告、電話、戸別訪問等による納付指導を行い、収納率の向上に努めた。 有料広告掲載事業の推進や広告付き窓口案内表示システムの運用により、約 323万円の収入を得ることができた。	A	商工観光課 税務課 保険医療課 教育総務課 (給食センター) 秘書広報課 戸籍住民課 西脇病院 生涯学習課 (図書館)
	ウ 予算編成手法の検討 枠配分方式の導入及び各部署の的確なマネジメントにより予算配分を見直し、経費の削減及び事業効果を高める。	経常的な経費に対し、枠配分方式による予算配分を実施し、経常的経費の削減に努めた。	B	財政課
	エ 企業会計の健全経営 ・上下水道事業 中期経営計画に基づき、経営基盤の強化を図る。 ・病院事業 経営基本計画に基づき経営改善を推進するとともに、医師等を確保し高品質で安心感のある医療を提供する。	水道事業では、持続可能な経営基盤の構築に向け、水道ビジョン・経営戦略の改定を行った。また、料金改定を実施し、少量使用者の負担軽減を図った。 下水道事業では、経営戦略に基づき、農業集落排水出会処理区及び岡崎上王子処理区を公共下水道へ統合するなど着実な事業展開を図った。 病院事業では、西脇病院経営基本計画及び実施計画に基づき、経営改善に取り組んだ。経営評価委員会については2回開催し、経営基本計画、実施計画に基づき、病院経営等に関する評価・検証を行った。	A	経営管理課 工務課 西脇病院
(2) 公共施設の適正化の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の必要性・在り方等を検討しながら、統廃合を含めた適正化を進める。	公共施設適正化検討委員会を3回開催し、公共施設等総合管理計画を改定した。 99の橋の法定点検を実施するとともに、上掛田2号橋・西田第一歩道橋の補修等工事を実施した。 学校学習環境規模の適正化については、令和4年7月に検討会議からの答申に基づき、「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画」の策定に向け、人口減少や教育を取り巻く新たな課題などを整理しながら協議等を行った。	B	管財課 工務課 学校適正推進課

<p>(3) 地域経済活性化に向けた取組</p>	<p>中長期的な視点からの市税収入の確保に向け、経済振興アクションプランに基づき産業振興に取り組む。 また、地方創生（まち・ひと・しごと）の取組を推進する。</p>	<p>第2次経済振興アクションプランに基づき、各種取組を展開した。 新型コロナウイルス感染症対策に係る国の臨時交付金を活用し、長引くコロナ禍や物価高騰により影響を受ける事業者に対し、事業活動の継続・発展につながる事業の支援を行った。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ地域経済の活性化及び地域振興を図るため、新しい生活様式に対応したイベントの再開や、特農産物の消費拡大を支援した。</p>	<p>B</p>	<p>商工観光課 農林振興課</p>
--------------------------	--	---	----------	------------------------